令和３年８月２日

記者発表資料

最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会
山形県　二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会

減災に向けた取組みを共有します

～　第８回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会　及び
山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会 を開催します　～

○　最上川下流・赤川流域では、近年、雨の降り方が局地化・激甚化していることを踏まえ、今後発生しうる大規模な豪雨災害に備えるため、平成２８年５月に流域市町の首長を交えて「最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（以下、「協議会」と言う）」を設立しました。また、平成３０年６月には水防法で定められた協議会へ移行し、流域の関係機関が一体となって減災の取り組みを進めているところです。

○　本協議会では、これまで行ってきた取組方針（H28～R2）の実施状況を共有すると共に、緊急行動計画の改定を踏まえたうえで、次期５ヵ年（R3～R7）を目標年限とした取組方針の改定を行います。

１．日　　時：　令和　３年　８月　４日（水）１３：３０～（１時間程度）

２．会　　場：　酒田河川国道事務所　２階大会議室（ＷＥＢ会議）

３．出席予定者：　『別紙１』のとおり

４．議事（予定）：
- 平成28年度～令和2年度における取組方針の実施状況
- 取組方針の改定(案)について（令和3年度～令和7年度）
- 県管理区間の取組状況と今後の予定
- その他（情報提供・意見交換など）

５．公　開　等：
1) 本協議会は、会場にて公開いたします。
2) 取材を希望される場合は、事前に『別紙２：取材申込書』に必要事項を記載し、『FAX』にてお申し込みをお願いいたします。
3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、マスクの着用等をお願いいたします。

発表記者会：　酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問い合わせ先（事務局）

国土交通省

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
住　所：酒田市上安町1-2-1　　ＴＥＬ：0234-27-3331（代表）
副所長(河川)　小山田（おやまだ）　等（ひとし）　（内線204）
調査第一課長　金子（かねこ）　光義（みつよし）　（内線351）

山形県　県土整備部　河川課
住　所：山形市松波二丁目8番1号　　ＴＥＬ：023-630-2615（直通）
副主幹（兼）課長補佐　高橋（たかはし）　甚悦（じんえつ）

別紙１

最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会　構成員

所　　属	役　　職
鶴岡市	市長
酒田市	市長
三川町	町長
庄内町	町長
遊佐町（オブザーバー）	町長
山形地方気象台	台長
山形県　防災くらし安心部　防災危機管理課	防災危機管理課長
山形県　県土整備部　河川課	河川課長
山形県　県土整備部　砂防・災害対策課	砂防・災害対策課長
山形県　庄内総合支庁　総務企画部	総務企画部長
山形県　庄内総合支庁　建設部	建設部長
東北電力㈱　庄内発電技術センター	所長
国土交通省 東北地方整備局 月山ダム管理所	所長
国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所	所長

山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会　委員

所　　属	役　　職
鶴岡市	市長
酒田市	市長
遊佐町	町長
山形地方気象台	次長
山形県　庄内総合支庁　総務企画部	総務企画部長
山形県　庄内総合支庁　建設部	建設部長
山形県　防災くらし安心部　防災危機管理課 （オブザーバー）	防災危機管理課長

別紙２

＜参加登録　事務局＞
酒田河川国道事務所　調査第一課　担当者　行
FAX： 0234-27-3040　　（TEL： 0234-27-3471）

第８回　最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（開催日：８月４日）
山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会

取　材　申　込　書

ＦＡＸ送信期限： ８月３日（火）１２：００まで

ふりがな	
お名前（取材者名） ※必須	
御社名 ※必須	
部署名 ※必須	
ご連絡先（TEL） ※必須	
ご連絡先（FAX） ※必須	
ご連絡先（E-mail） ※任意	

＜取材にあたっての注意事項　※ご一読下さい※＞

①　取材にあたっては、マスクの着用等、感染防止対策をお願いします。
　　当日、体温測定の結果、高温の方は、取材をお断りさせていただく場合があります。
②　会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従い、指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮ください。
③　会場では着席のうえ、静粛に傍聴してください。
　　また、携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
④　傍聴席でのＰＣ等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
　　また、取材に必要となる電源は、各社（各自）でご用意願います。